



厚生労働省

群馬労働局

Press Release

厚生労働省群馬労働局発表
平成 28 年 3 月 28 日

報道関係者 各位

【照会先】

群馬労働局総務部総務課
総務課長 武井 秀人
人事計画官 須田 弘之
(電 話) 027 - 896-4732

群馬労働局に『雇用環境・均等室』を新たに設置します
～ 4 月から「女性の活躍推進」や「働き方改革」などの取組を一体的に推進～

群馬労働局（局長 内田昭宏）は、「女性の活躍推進」や「働き方改革」などの取組を一体的に推進するため、現在の雇用均等室及び総務部企画室を統合した、『雇用環境・均等室』を平成 28 年 4 月 1 日に設置します。

新たな『雇用環境・均等室』における行政推進のポイントは、次のとおりです。

1 総合的な行政事務の展開

『雇用環境・均等室』が、「女性の活躍推進」や「働き方改革」などの企業・経済団体への働きかけを一体的に実施。

2 労働相談の対応の一体的実施・個別労働紛争の未然防止と解決の一体的実施

『雇用環境・均等室』が、労働相談対応を一体的に実施。

また、個別の労働紛争を未然に防止する取組（企業への指導）と解決への取組（あっせんなど）を一体的に実施。

（参考：従来との具体的な変更点）

（従来）

「女性の活躍推進」は雇用均等室、「働き方改革」は労働基準部で企業・経済団体への働きかけ等を実施。

（新組織発足後）

「女性の活躍推進」及び「働き方改革」に係る企業・経済団体への働きかけ等は『雇用環境・均等室』で一体的に実施。

セクハラやマタハラに関する労働相談・指導は雇用均等室、パワハラや解雇に関する個別労働紛争に関する労働相談等は総務部企画室（総合労働相談コーナー）で実施。

労働相談の対応（総合労働相談コーナーの運営を含む。）は『雇用環境・均等室』で一体的に実施。

《新たな組織の連絡先》

群馬労働局 雇用環境・均等室

住所：〒371-8567 前橋市大手町 2-3-1 前橋地方合同庁舎 8、9 階

電話：027-896-4739 FAX：027-896-2227